

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道20号 <small>しんやまなしかんじょうどうろ ほくぶくかん</small> 新山梨環状道路(北部区間)	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局																																		
起終点 自：山梨県甲斐市牛句 至：山梨県甲斐市宇津谷	延長	5.0km																																		
事業概要 国道20号は、東京都中央区から山梨県甲府市を経て長野県塩尻市に至る幹線道路である。新山梨環状道路(北部区間)は、甲府都市圏の交通渋滞の緩和、地域間の連絡強化による連携・交流の促進、中央自動車道とのアクセス・ネットワーク効果の発現等を図ることを目的とした、甲斐市牛句から同市宇津谷までの延長5.0kmの4車線のバイパス事業である。																																				
H16度事業化 H24年度都市計画決定 H29年度用地着手予定 H一年度工事着手																																				
全体事業費 約353億円 事業進捗率 5% 供用済延長 0km																																				
計画交通量 16,000~18,500台/日																																				
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">(事業全体) 2.3</td> <td style="width: 20%;">総費用</td> <td style="width: 20%;">(残事業)/(事業全体) 239/259億円</td> <td style="width: 20%;">総便益</td> <td style="width: 20%;">(残事業)/(事業全体) 601/601億円</td> <td style="width: 20%;">基準年</td> <td style="width: 20%;">平成26年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(残事業) 2.5</td> <td>事業費</td> <td>222/241億円</td> <td>走行時間短縮便益</td> <td>510/510億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費</td> <td>17/17億円</td> <td>走行費用減少便益</td> <td>59/59億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益</td> <td>33/33億円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 2.3	総費用	(残事業)/(事業全体) 239/259億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 601/601億円	基準年	平成26年		(残事業) 2.5	事業費	222/241億円	走行時間短縮便益	510/510億円					維持管理費	17/17億円	走行費用減少便益	59/59億円							交通事故減少便益	33/33億円			総費用 (残事業)/(事業全体) 239/259億円 事業費 222/241億円 維持管理費 17/17億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 601/601億円 走行時間短縮便益 510/510億円 走行費用減少便益 59/59億円 交通事故減少便益 33/33億円	基準年 平成26年
B/C	(事業全体) 2.3	総費用	(残事業)/(事業全体) 239/259億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 601/601億円	基準年	平成26年																													
	(残事業) 2.5	事業費	222/241億円	走行時間短縮便益	510/510億円																															
		維持管理費	17/17億円	走行費用減少便益	59/59億円																															
				交通事故減少便益	33/33億円																															
感度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C= 2.0~2.7 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C= 2.1~2.5 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C= 2.0~2.3 (事業期間±20%) 【残事業】交通量 : B/C= 2.1~2.9 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C= 2.3~2.8 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C= 2.2~2.4 (事業期間±20%)																																				
事業の効果等 ①甲府都市圏の課題解消 ・甲府都市圏では、限られた幹線道路に交通が集中し、渋滞や事故が多発。 ・新山梨環状道路の整備により、甲府都市圏の通過交通の排除や流入交通の分散が図られ、慢性的な交通混雑の緩和や交通事故の減少が見込まれる。 ②地域間の連携・交流の促進 ・新山梨環状道路の整備により、山梨県内の生活圏中心都市である甲府市・韮崎市と二次生活圏の中心都市である笛吹市、山梨市、昭和町、南アルプス市と、地域高規格道路による新たな道路ネットワークを構築。 ・また、韮崎市と笛吹市の所要時間が約5割短縮され、連携・交流の促進が見込まれる。 ③甲府都市圏の渋滞緩和（国道20号・国道52号） ・新山梨環状道路に並行する国道20号現道は、小瀬スポーツ公園入口、中小河原、国母等の19交差点が主要渋滞箇所として特定。 ・事故類型は車両相互の追突事故が多く、全体の約8割。 ・新山梨環状道路に並行する国道52号現道では、相生歩道橋、貢川交番前、竜王駅南等の12交差点が主要渋滞箇所として特定。 ・事故類型は車両相互の追突事故が多く、全体の約5割。 ・新山梨環状道路の整備により、通過交通の市街部への流入を抑制し、交通混雑の解消、交通事故減少が見込まれる ④観光の支援 ・当該道路の整備により、日本有数の景勝地である昇仙峡への最寄ICとして、牛句IC（仮称）が新たに整備され、高規格道路を利用した観光客のアクセス性が向上。 ・アクセス性向上により、観光支援が見込まれる。																																				
関係する地方公共団体等の意見 山梨県知事の意見：新山梨環状道路（北部区間）は、甲府都市圏における交通の円滑化や周辺地域の連携強化及び、リニア中央新幹線開業による効果を県全域に波及させるために必要不可欠な道路であります。県としましては、地元自治体と連携し用地取得など地元調整に積極的に協力して参りますので、北部区間の早期完成をお願いします。																																				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。																																				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 新山梨環状道路を形成する西部区間は平成16年3月に供用し、南部区間は平成21年3月に供用した。新山梨環状道路北部区間の一部である広瀬～桜井間が平成28年度に新規事業化された。																																				

